京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可からず

明治四十五年紀元二千五百七十二年
本紙定價 ▲一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵税一ヶ月十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休日(日刊)
廣告料金 ▲五號活字十七字詰一行一回金十十錢▲特號活字特別廣告五號活字七十字詰一行金七十五錢
發行兼編輯人 高木久馬太
印刷人 松久時一郎
發行所 京城西小門通 京城新報社 電話六六三番 振替口座京城四五六番
仁川支局 仁川宮町三丁目 電話二一二番
東京支局 東京市京橋區南佐柄木町七番地

寄書

●同化に就て(上)

交河生

世間或は説を爲し、同化到底行はれずと觀ずる者有るが如し、吾人之を然らずと信ず、故に敢て卑見を述ぶ。

夫れ人生は靜止的の存在に非ず、其一生を回顧するも、變遷轉化極りなき性を有す、孔子の習ひ相遠しと云はれしも是なり、又社會組織は純然後天的歴史事項なり、絶對に今日の如くならざる可からざる所以の根據一も存する無く又存するを得ざる可し、近くは西勢東漸して、我邦が維新以來急激の變革を遂げたる有り、鮮土の史記に徴するも制度政略の強制の下に其習俗を遷移し居れり、諺に曰く物窮れば乃變ずと、鮮土今日の窮狀寧ろ社會組織變通の時機に非る無きを得んや、唯古來強隣の壓迫に惱まされつゝ、近十年前迄十餘年間專ら獨立抵抗でふ、政治熱他に冒されたるを以て、今猶ほ猜疑執拗の念有るのみ、然れども之毫も揉化し得る移轉性及社會性有りと云ふに、妨げざる可し、又吾人は同化し得可き特種の便宜を有す、第一文化富力國土人口の實勢力に於て優勝の地位を有す、第二人種を同ふし古來交通頻繁にして同一血液は相互の血管に通じ居る親密關係を有す、第三地顯接壤し氣候農產殆と似たり、第四世態風俗同じからずと雖他民族と比較せば相近似したりと云ふ事を得可し、此四大便宜有りて、加ふるに平和間に合邦を成立せしめ、名實共に和合せざる可からざる、一運命の下に置かれ有るものなり、茲に注意せざる可からざるは、概して吾人は島國風偏狹の性を脱せんとして未だ得ざる事や、鮮人の氣風を呑込む事や、鮮語を解する如き、苟も自巳を此土に適應せしむる資格を缺く事是なり、然れども能く大國民たる自覺を以て、修養に勉めば必ず達し得らる可き事、固より大勢を害せず、以上は乃同化の困難を知て、猶之を可能とする所以なり。

猶は吾人が同化を必要とするは他なし吾人が永遠に世界的優勝の地位を保有增進し得るや否やの試金石は、一に此一千五百萬の民族を打て渾一的強固なる一團と成し得るや否やに有りと信ずればなり(アリストテレス)曰く異種族より成る國民は内部に於て融合する迄動搖するの傾き有るものなりと』、今日以後實力を以て立たんとするの國家は完全なる統一を要す可く、完全なる統一は、強固なる結合有るに非ざれば能はず、譬へば二億六千萬の人口を包擁する印度にして、彼の狀態に非ずや、故に不幸にして完全なる同化を遂け能はず、兩民族が反目族視の内に消光せんか、國家の憂患は必しも外部に非すして、禍ひ蕭墻の中に生せん、是吾人が爲難を排して、同化を遂けざる可からずと絶叫する所以なり。

翻て鮮人の意向を見るに、彼等は現今の社會組織を以て、吾人の見る如き劣惡なるものとは認め居らず、且古俗舊慣は孔敎に淵源し、弊害の矯正餘地有るも、根本的に打破す可きものに非ず如何に時世の變遷とは云へ、此の祖先の遺風は保存し度しとの、保守的觀念旺盛なり、否々彼等の大部分は今猶ほ支那以外の習俗を目して、夷狄の習俗と嗤笑し居る者の如し、夫れ長尊幼卑官尊民卑等の如きは、所謂抑制の產物停滯不進の病因にして、曾て淸人も骨軟昔禮と痛罵するに至る内地人にして其昔禮を喜ぶ者有り、骨董愛好心的と云ふ可し、事情斯の如し、然れども古き皮袋は以て淸き水を容るゝに適せず、舊を革めざれば新を移す事能はず社會組織より改めざれば、同化は遂に行はるゝの期無る可し、去りとて之を改むるは彼等の喜ばざる所なる可し、喜ばざるの事を以て彼等に強いんとせば、多少の動搖は覺悟せざる可からず

雜錄

●夕暮れ(下)

白楊生

世には現實暴露の悲哀と云ふ事があります實際此の苦しみ位つらいものはあるまいと思ふのです充實して居ない内容を大風呂敷をひろげたとて識者の目をたばかる事は出來ないのですもの然も自分一人御山の大將をれ一人と云はんばかしの態度で横行濶歩するのですもの僕はもふ世の奮鬪につかれました否な〳〵寧ろ自分から名を此の世に絶ちますと同時に僕は人生を懷疑するものです僕は嘗て失戀の苦を甞めました自分が滿腔の熱愛を傾到して居た千鶴子は大なる屈辱を僕に與へて義理ある僕に反きました其後僕の猖介狹量なる爲めでしよふか僕は凡て若い婦人の云ふ事が隻言半句皆嘘のよふな氣がしてなりません其後僕の胸には非常なる心的革命が起りました

僕は人生を呪咀すると同時に懷疑するものです

こんなくだらん取留めのつかない不統一の事を考へて居る間に駱駝山の一角に十九日の月が冷たく覗きました丁度僕を冷嘲するよふでした彼方の秘苑の雄鹿の鳴く音が松風と和していさ〳〵哀音を傳へるのでした誰がすさびでしよ琵琶の音がたつたと思ふと一種の奮勵せよと云ふよふな語氣で

踏まれても根づよく忍べ
道芝のやがて花さく春をこそまて

春をまて!!此の數文字が沙漠を漂浪ふて居る旅人のよふな僕に如何に慰籍を與へたでしよ此の語の印象が仲々消へやらないのです僕は不満なる夕常に此の『春をまて』を心に繰返して居ます

外事一束

▲露國・交通省西伯利亞最大急行に於て莫斯科烏港間に十二時間を短縮すと
▲杜伯・寡夫人は一ヶ年一萬留の養老金を毎年露國庫より受くることゝなる
▲波斯・横斷印度鐵道敷設に關し英佛露資本家伯林に會し踏査費支出に決す
▲印度・より御歸國の英帝御乘船は愈々英國スピットヘッドに歸着したりと
▲英國・寒氣甚しく地方に依り零度に下り北方は雪風の爲め鐵道交通遮斷す
▲勃人・兇賊團土耳其スミルナに結婚式場を襲擊して賓客二名を殺したりと
▲藏相・が三日の演說は大に倫敦市の財政家連をして激怒せしめ非難の聲在
▲獨逸・海陸軍備擴張費の增加は合計五百萬乃至八百萬磅に上るべしと云ふ

文苑

●飛びく日記(四)

仁川 たび家丹葉投

……△素見▽……

梢に斧與れて疎ら髭撫し憩ふ
山樵の性格發揮して躍如たり
誰にさす小鰤燒かん梢崩る時

煤け障子の浮雲かるべし。
歌口も出來て妻唄ひ梢のぬし
若樂を共に水も漏らさず。
明日發かる梢弔す島山よりか
故郷忘じ難くた手前物の備後俗謠『思ひ直して又來てお呉れ島も枯木に二度止まる』と古きを温ねて新らしくせむ仕たる跡あり〳〵と見ゆれざ儲て意想に阿ねりて調詞豊かならず左ればにや肩書きを附せせれば一入ありきは出來難き代呂物=ァ、折角のご名吟、是も何歟の洒落なるべし
丁●妥評多茶々々(壬子二月二日校誌)

梁川庄八

小金井蘆洲演

第九十八回

駿『スルト其晩鳴海へお泊りなすつた、其翌日問屋場役人に會つて、吾れ人に辛らければ人又吾に辛らしと云事があるから、後來決して旅人を捕へて迷惑を掛けてはならんぞ、貴様達を懲すために一時斯様な者は取たが、持て行くやうな乃公ではない、叱言は云べし酒は買ふべしと云事があるから、是は貴様達に返してやると、詫誓に金子を返された時には、青菜に鹽一同痛み入つて、萎れ返つて御禮を申述べました、何と偉い方ぢやあ有ませんか』江『へエー實に偉い方ですな、自分の身を裂いても人の難儀を救ふと云ふのですから是こそ本統の俠客と云ふのでございませう、武藝が出來て學問があつて情けがある、夫んな偉い方が何う云ふ譯で御主を浪人をなすつて、剩つさへ牢まで破つて行衛定めぬ旅の空を彷徨つて居ると云のは、實に世の中の運と云物は判らない者ですナエー』乘合人一同が口々に偉い〳〵と褒め立てるのを最前から咽へ煙管をして下俯向いて、一言も口を利かなかつた上方者が、話の途切れた時に上『イャ皆はん一寸待つてたくんなはれ』江『何だわ上方の御人』上『イャ先刻から面白い話で私も此處で聞いてゐましたがな、マァ貴所方其梁川庄八と云ふ方は偉い〳〵と云やはるが、私等の考へでは偉ろうも何ともたまへんはな』江『こいつァ可笑いやね』斯う云ふ頓薬な事を云ふ人が出て來るんで話に花が咲いて面白くなる、江『梁川庄八様は偉くねへかす』上『偉ろうたまへん、極道やで……何も私は意趣も意恨もある譯ではたまへんが、最前から貴所方の話を默て聞て居れば奥州の伊達様を浪人して牢へ入れられて、其牢を破つて自分の土地に居られんで旅をして、行く先々で奥州仙臺牢破りと云札を立て歩くと云ふ、貴所方は何と思やはるか知らんが、私の考へでは悪い事をしたものなら、マァ隠して歩くが人情ぢやあたまへんか、夫を見得か何ぞのやうに牢破り〳〵と云事を肩書にして渡つて歩くと云事がたますかいな、夫れは日本一の馬鹿者でますせ』江『成程云はれて見れば然うかも知れねへナ』上『それに又鳴海の宿で年の若い浪人者夫婦が困つて居る所へ通り掛つて金を惠んでやつたなど、云ふは餘計なたせつかいと云ふもの、出過ぎものやなア、稼いでも食へんと云ふ此セチ辛ひ世の中に、自分が土地にもたられんで國々を消遙居る自分の頭の蠅も追んくせに人の難儀を救と云は飛上者ぢやアたまへんか自分の身が不自由がなくて人助けるならそれが當然じやが、自分も食兼て國々を流れ渡つて居る身分で、人を助けるなんぞと云ふは出過者じや、鳴海の宿の問屋場の役人衆も、一時は詐證文も出せば金も出したかも知れんが、牢破りでもする位の極道、先方の云ふ通りにして置かんと、どんな間違ひができるかも知れん、それ故馬鹿者は構はんやうに先方の言ひなり次第になつたのでたます』江『成ほど言はれて見ればそうかも知れねへ』一方の上方者が斯う云ふと、今まで褒めちぎつて居た者も俄かに變つて又悪口を叩く者も出て來る、毀譽褒貶定まりなき乘合の話を聞いて、梁川正國實に驚いた、ア、理屈も附けようだ、斯う評されては俺も形なしだと默り切つて居ると、今度は紬鼻の所からズカ〳〵とそれに出て來た男が、突然上方者の胸倉をウムと取つた、側に居た者はオヤ又喧嘩が始まつた、今日は胸倉を取るのが流行ると思ひながら総髪大髷に取上げた色の黒ひ髭の深い、手織木綿のゴツ〳〵綿の這入つた布子に紺小倉の帯を胸高に貝の口に結んで、見るから朴訥の男、上方者は目を白黒して、上『アイタ、咽喉の佛様が宿替へをする、貴方何をしやはるざうぞ許してお呉んなはれ、甚い事をしやはる』○『先刻から默つて聞いて居れば何だと……』江『オウ大變々々話が鼻に抜ける所を見ると奥州の人に違へね、、こいつは面白くなつて來た』○『此野郎梁川庄八様を馬鹿だ白痴だと口汚く云ふが、何で汝はさう云ふ事を吐かす、俺は憚りながら、奥州宮城郡柳川領の百姓甚左衛門の倅甚之丞と云う者だ、俺は年代が逆ふから其梁川様と云ふ方は知らねへが、御先代の庄兵衛政重様と云ふた方は俺が所の御知行主で其た方が御繁昌の時には知行内の百姓を自分の子のやうに可愛がつて、今年は凶作で御上納が出來ねへと言へば、ア、宜しと言つてそれをお聞届けたなつたばかりでなく、金を澤山百姓に惠んでお呉んなさる位、實に情深いお方であつた



廣告

京城新報

東拓會社の補助金を廢すべし

東洋拓殖會社の創立せられて茲に三年を閲す、同會社は其間に於て如何なる活動をなし如何なる成績を擧げたるや、會社の理事者をして言はしむれば、內地農民の移住、移民移植村の經營、植林事業の計畫、其他移民農村經營に伴ふ間接の事業等を列擧し以て我國家に貢献せし其功績の未だ認むべきものありとなさん、[illegible]

……を覺ゆ、特に況んや多額の俸給を貪り宏大なる社宅に住みをる東拓理事者の面々は、何等會社の活動を劃策せず、僅々として唯小作米による利益を收むるの外他を顧みざるに於てをや。吾人は此見地よりして、東拓會社の不振は理事者の無能の致す所なりと斷ぜざるを得ず。若夫れ小作米の取立て、地所の高價買入をなし小投資家を苦しむるが如きは、東拓會社の本能なるや、何ぞ現在の如き多數の社員を要せんや、更に會社は拓殖金融機關の機能を全ふし得れるかと言はゞ、是亦頗る僅少にして殆んど擧示するに足らず、近く東拓債券百萬圓を引受けし事も、拓殖上即ち朝鮮産業開發上に對しては、實に九牛の一毛のみ。如此不振の會社に、所謂拓殖機關として多額なる國費の犧牲を供するは、吾人の贊ふる能はざる所にして、國民も亦無神經に之を看過するを得ざる所なり、偶々今期議會に東拓補助金廢止を唱ふる議員多しとの報に接し、吾人は其廢說に贊同する所以を明かにし、東拓の振興策に至つては更に之を論せんと欲す。

東京電報

▲日銀利上理由　日本銀行にて金利一厘を引上げたるは既報の通りなるが右は一般金融の趨勢に鑑み且つ今回新外債成立して外債輸入を見る上は[illegible]を見るやも知れず之が爲め[illegible]の亂高下ありて旁々[illegible]すを以て多少之れを[illegible]要上之れが決行を爲したるものと察せらる尤も二厘と爲したるに見れば[illegible]那邊にあるや略察知せらる今回の利上げは正貨[illegible]には非ずと

▲革軍政府起債　南京政府は漢冶萍[illegible]を擔保としてスタンダード[illegible]より一千萬弗の借款を[illegible]總會の承認を經たり

▲二軍艦の警戒　笠置常磐二艦は[illegible]を警戒す

▲兩控訴院廢止　政府は[illegible]結果司法省に大整理を行ひ[illegible]の兩控訴院を廢止し[illegible]院を福岡に移轉すべしと

▲清國事件費　（說明）八日清國[illegible]內田外相は[illegible]未定にして[illegible]國の[illegible]好意的にして支那[illegible]山本藏相は清國[illegible]

▲東京市債成立　東京市外債は愈々成立したる旨日本興業銀行に入電ありたるを以て同行と尾崎市長の間に假契約の調印を濟ましたりの其の條件は極秘に附せられ居るが洩聞く所に依れば發行場所は巴里倫敦紐育の三個所にして巴里尤も多く紐育最も少し利子年五朱据置四ヶ年償還三十年にして發行額は場所に依り區々なるも實際の手取額平均九十二磅六乃至七の間にありと

北京特電

▲花園口を占領す　革軍北伐隊は官軍と衝突激戰の後花園口附近を占領せり

▲第四鎮兵背進　廣水に在りたる第四鎮兵は北京政府より歸還を命ぜられ既に引揚たり

▲官軍信陽に退く　北伐第三軍の壓迫を受け武勝關の官軍は信陽方面に退き同方面の主力は同地に移れり

長春特電

▲蒙古兵の大勝利　蒙古兵と清國官軍との間に激戰數回に及び支那官兵大敗し蒙古兵は滿州里に於ける各衙門を占領す

雜錄

●朝鮮貿易狀況

度支部調査に係る一月中に於ける朝鮮貿易總額五百七十五萬五千七百三十二圓にして內輸移出百五十二萬〇百十二圓輸移入四百二十三萬五千六百二十圓差引輸移入超過額二百七十一萬五千五百八圓を示せるが之れを各港灣別に記せば左の如し

地名	輸移出額	輸移入額
仁川	二八三、三八七	九九〇、二八三圓
釜山	七九、八〇八	一、一九七、三〇九
元山	一〇六、八八七	一四二、七四一
鎮南浦	七、一六七	一六、三四九
京城	一四、七五六	七九九、二二〇
群山	一八、九三三	三三六、〇二七
木浦	一〇四、一七六	一五二、八二一
大邱	二、二二一	一三、八九五
馬山	一四、五五七	一〇二、三二九
行巖		
清津	五、〇七六	八五、五七六
城津	五七、七五一	六五、七〇四
新義州	七七、三九六	七二、七〇四
龍岩浦		
平壤	七、九八五	一七一、六二五
合計	一、五二〇、一二三	四、二三五、六二〇

●軍司令官交迭說

駐劄軍司令官上田中將は來る十二日を以て停年滿期となる由にて多分大將に昇進すべく之と同時に駐劄軍司令官に交迭あ[illegible]

●各銀行貸預金

商業會議所調査に係る一月中に於ける京城各種銀行に於て取扱ひたる金銀出納左の如し

▲日本側三銀行の部

一、預金三百九十八萬二千二百五十一圓前月より十五萬二千五百四圓增加

一、貸金三百六十四萬六千二百六十六圓前月より廿萬二千九百四十六圓減

▲朝鮮側五銀行の部

一、預金五百五十三萬八千三百八十四圓前月より三十三萬五千〇二十九圓增

一、貸金八百十一萬一千〇九十一圓前月より三十九萬一千六百四十三圓減

●郵便禁制品改正

今回遞信省にては本邦內地臺灣及樺太に移入することを得ざる物品中に僞造變造紙幣及び自用煙草等を又清國に移入する[illegible]

●定例長官會議

九日午前十時より總督府に於て定例長官會議を開き池田、明石、菊池、小松、鈴木、三本、小原、草場の各部局長官、總長各長官代理列席政務の打合せを爲し午後〇時三十分散會したり

●奥村侍從武官出發

奥村侍從武官には豫定の如く九日午前九時三十分南大門驛發岩井師團高級副官十時軍司令部副官並に隨員新井屬等を隨ひ平壤に向け出發したるが停車場には文武官の見送り盛んなりしと

●東拓の重役會議

東拓會社にては或る重要問題につき九日も前日に引續き重役會議を開きたりといふ

●財務部長會議日程

來る廿日より開催さるべき財務部長會議は二十日より三日間開議の豫定なるも會議終[illegible]

懸賞論文募集

半島鑛業振興策

募集規定

一、懸賞金壹百圓

右は當選論文發表と同時に當該論文寄稿者へ贈呈すべし。

一、文章は論文體言文一致体何れにても宜敷成べく平易簡明なるを可とす。

一、當選論文の決定は本社爲囑鑛業關係諸大家の審判に因るものとす、而して當選論文の數は一篇とす。

一、應募締切期限は來る三月一日とす

一、當選論文の發表は來る三月十日の本紙上に於て爲すものとす。

一、當選論文の發表は寄稿者の御希望に因り本名匿名何れになすも妨げなし

一、但し匿名を要せらるゝ方と雖本社に對しては住所氏名を明かに通じ置かるゝ事

一、應募論文は當選外のものと雖應募者へ返還せざる事。

附記　本懸賞は實際的鑛業振興策を募集するものなれば文章の巧拙は敢て問はざるものとす

京城新報社

（前承）ことを得ざる物品中に銀行券流通硬貨及び金銀地金を郵便禁制品に追加規定したるにより總督府に於ても右の規定に基き四十三年告示第八十七號に追加規定すると同時に公安又は風俗を害すべき書籍、圖畫、彫刻物等を除くの外は總て內臺灣地及樺太を通過して外國に送付し得る事も規定し十日發布さるゝ目下了後各種事務の打ち合せ等あるを以て約一週間は滯京すべしと云ふ

●船舶令發布期

目下審議中なる朝鮮船舶令は官制改正と共に多少變更を要する條項となるやにて當局に於て再議する處ありため發布期も稍遅れ多分四月上旬に公表するに至るへしと云ふ

●總督の司法官招待

寺內總督には來る十二日午後七時より官邸に倉富司法部長官、渡邊高等法院長、國分檢事長以下各控訴院長並に同檢事長司法部各課長を招待し晚餐の饗應ある筈

●會議所臨時總會

京城商業會議所は來る十二日午後五時より臨時總會を開き鑛に商工調査會並に役員會に於て決議したる事項に付協議すべしと

●豆滿江岸近狀

豆滿江沿岸の氣候は目下氷點下二十度乃至三十度にして氷上の交通には毫も差支なく今や舊年末に當り對岸の淸領には盜賊の出沒するありと雖も朝鮮側に於ては昨年豐作なりし爲め一般の人氣頗る平穩なりと淸國の動亂に關しては淸領とも何等の影響なく淸國官吏にして南方出身の者は中央の風雲に心を配り居りと

●苗木の移植改良

京畿道廳にては從來苗木の植付には比較的殖栽に利便あるを以て生長したるものを各方面に配付しつゝありしが今後は床替及

●貴族會館恩賜式

朝鮮貴族一同は過般貴族會館の發會式に際し我天皇陛下より特別を以て恩賜の御沙汰ありたるを以て來る十一日紀元節の祝賀を兼て同會館に於て右恩賜の淸酒を酌み披露式を行ふべしと云ふ

（前承）養成に好都合なるを以て矮小なる苗木を配付する事に改良し今年は約二百萬本位の豫定なりと云ふ

●淵間京城手形交換數

一月二十九日より二月三日に至る京城手形交換所に於ける交換手形枚數三千四百四枚にして同金額百四萬六千三百七十八圓六十三錢なり

●納稅督勵會設立計畫

京城居留民團役所にては納稅の怠慢を防ぎ兼ねて之れが獎勵をなさんが爲め納稅督勵會なるものを設立すべき計畫あることは昨紙所載の如し右に就き峯尾民團助役は九日午後警務總監部を訪ひ設立に關する計畫の內容を述べ許可方に就て陳情するところありしが聞くところに依れば右は民團直屬のものとはさず既報の如く別個のものとなし會長には民長を推し衛生組長を評議員となし經費は民團より補助し一方市內各所に納稅所を設くべしといふ尙此の計畫は專ら門司市に於て行ひ居る例に倣ひしものなりと

●在鄉軍人會遙拜式

京城在鄉軍人會員は來る十一日の紀元節には憲兵隊本部に參集し遙拜式を擧ぐる由

●東拓の移民勸誘

東拓會社にては例年の如く移民勸誘の爲め來る三月頃數名の社員を內地に派遣する由なるが右に就き松田植民課長は農商務省と打合せの爲め九日九時三十分發の列車にて吉原副總裁と共に東上の途に就きたり

●市原鮮銀總裁東上

市原鮮銀總裁は既報東京に於て開會さるべき總會に出席のため木村理事を隨へ九日朝東上の途に就けり

●吉原東拓副總裁の東上

吉原東拓會社副總裁は令孃結婚の爲め九日午前九時三十分發列車にて往復三週間の豫定を以て東上せり

●秋山博士の歸任期

秋山參事官よりは歸任四月上旬萬國赤十字會議に出席の爲め渡歐すべし未だ何等の通知に接せざるも今月中に

●市場鮮商同盟休業

既報過日燒失したる南大門市場の商人等は折柄陰曆の年末に際會し居ることゝて家屋建築に就て土地使用許可方を其の筋に申請中なるが未だ何等の指令に接せざるを以て商人等は例の鮮人一流の慣用手段たる示威的行爲に出でしものか雨天の日は兎も角晴天の日に於ては平素の如く商業を爲し得るに拘はらず九日は一般に聯合して業を休み一方當局に出願して指令の一日も早く下らんことを請願したるが當局に於ては其の行爲の無意味なるを論し許可方に就ては當該取扱の係りに申告すべき旨を述べて引下らしめたりといふ

●中野警務官の出張

中野警務官は往復一週間の豫定を以て九日より全羅南道光州に向け出發したり

●京畿道各郡守の入京

京畿道管內の郡守會議は愈々十二日より開催につき各郡守等は內地人郡書記一名を隨へ今明日中に夫れ〳〵入京すへしと云ふ

●メソヂスト敎會說敎

日本メソヂスト敎會にては九日午後七時三十分より同敎會に於て大說敎會を催し會田、松本、井口氏の說敎ありたり

●仁川各學校と紀元節

仁川高等小學校實科女學校商業學校にては來る十一日午前十時より紀元節祝賀式擧行し續て同十一時より尋常小學校にて同樣祝賀式を行ふ由

●半島鑛業振興上の意見（其四）

▲中川農商工部技師談

朝鮮鑛業振興策の懸賞論文募集ですか至極賛成です而して夫れに對する私の意見は惡政の爲めに鑛業が發達を妨げられて居つた傾があるのであるが之れに加へて惡政の結果から來たる朝鮮人の勞働を嫌ひ徒食を好む習慣を一掃しなければ到底駄目であるので此際朝鮮人間に工業教育を普及するは一大急務であると訊ねられたにしてから御覽の如く職務が鑛工業には密接な關係を有して居るとは申すもの丶所謂陰の仕事であるところの何となれば內地人が鑛業を經營するにしてからが一人の朝鮮人をも使役せずして之れを計るは不可能であるからである分析事業であつて從つて朝鮮地方鑛業の狀況をも實査したことがないと云ふか否かは思束ないが朝鮮鑛業の從來微々として振はなかつたのは主として燃料の不足及び政治の惡弊であつたので富み原料豐富なるに拘らず燃料不足とある即ち朝鮮は到る處各種の鑛脈に次第で發展策として參考の價値があるは農業であるとは世間多くの人に唱へらるゝもの丶農業如何に發達したりとて朝鮮の將來を遠く考ふるに於ては事ろ鑛業を發達せしむるに若かぬ如うだ即ち今日未だ朝鮮鑛業は材料調査の域

にあるが既に調査の結了したる分に見るも金、黒鉛、銅、鐵等の鑛山に富むこと多く其他調査を進むるに於ては尚ほ幾多の鑛物を發見するに至るやも測られず又現時發見されたる鑛物中にも其の採掘は僅に[illegible]

●各司法官會議

[illegible]

●李址鎔の謝恩

[illegible]

●南滿醫學堂

[illegible]

●訂正

前號[illegible]とあるは故[illegible]の誤り[illegible]實家に弔辭[illegible]訂正す

▲茶袋▼

[illegible]

▲京城手形交換高

二月九日　[illegible]



元花月の仲居頭 れのぶの述懐談

（其の十）

百鬼晝行く一幅の繪卷物、朋友相姦し僚友相欺く正しく視るに忍びざるものあり、然れども此れ又將に直に自己の鑑となさば百千金に優るものあらん、前車の覆轍以て後車の戒めとなすべし徒らに其醜を嗤ひ其陋を指彈すべきにあらずと知るべし、夜は漸う〳〵に更けに更けて六連島邊り行く瀛船の笛の音の夢の如く餘韻を曳く『**頭本**さんは**誠に淡泊**とした方で其遊びつ振りも垢拔けのしたものですね、マア**苦勞人**と云ふのでムいませうが併し苦勞人だけに私共に取つては扱ひ難いのです、エヽエ二つ好い事は有るもんぢやありませんよ、**岡**さんですか、岡さんのは御承知の通り權助さんや小田柿さんが散々お可愛がりに成つた例の**初玉を強うい御贔負で終**には落籍して鋤燒屋を開店せられましたよ、**内部次官**の**鋤燒屋の御亭主一寸振つた圖**でムんしよう、尤も何と云ふ高利貸もある世の中決して不思議ぢやありませんよ、其内に初玉は岡さんの胤を宿して**可愛い兒**まで**出來**ましてが三方四方芽出度納まつて居る内に**壓うした都合**か**岡**さんは**彼様工合**で又しても田舍廻りの本職に立ち歸つて**鳥取縣知事**、私共には能く判りませんけれど餘り御都合が宜い方でなく京城をお立ちに成る事になつたので初玉の方へもホンノ**心だけのお手當**があつた計りとか、エヽモ夫れは如何に岡さんがお人が惡いからとて子まで生したる交情ですもの出來る事なら充分のお手當もお遣はし徹底たでしようが御自分のお身の上が前申した次第でムいますから其所迄は逸き兼ねたも決して御無理ではムいますまい、ト云つた譯ですから木から落ちた猿の初玉他に何うと云ふ方法も付かず二度の勤めをする事には成つたもの、京城では流石に面目無いと申した次第から生れ故郷の東京へ歸りましたがね聞けば今では**東京柳橋から何子**とやら**名乘つて出て居り**ます相でムいますよ、考へるとアノ妓も可憐相なものですよ』とトロンとした眼を据へて『何と申しましても**鍋島**さんは偉うムんしたね、お**好きな物は熱燗のお酒とりう子**でしたね、熱燗をりう子の酌で呷つてさへ居れば御機嫌でしたが間もなく**御落籍しに成**つて官舍にお入れに成りましたが其後外國へ行らつしやる事に成りましたら、立派に**澤山のお手當**をお遣しに成つて故郷へお歸しに成りました、流石は氏素性は爭へぬものですね、實際鍋島さんは偉いものですよ』（つゞく）

●京城郵便局長の言明

▽繩田交換手取締事件

京城郵便局電話交換局の取締繩田ヒサ（四三）の交換手虐待問題に關し佐々木郵便局長を訪ふ同氏は繩田の性行に就て語つて曰く

繩田は六年前より當局に勤務せる者にして事務に精通せるは勿論年配より云ふも取締者に適し殊に嚴格なる性質なれば此の長所を利用して今日に至るまで取締りとして勤務させ居れり元來年若き女性の多數集合し居るより同年配の者にては充分取締つて行くこと不可能なるのみならず誘惑多き時代なれば風紀上にも常に甚大の注意を拂はせ局内に於ては言ふまでもなく家庭にも屢々出入せしめ居れば**局中一の憎まれ者**となるは免がれざるところなり去月三十日の貴紙上に彼女の交換手に對する記事が掲げられたる當日掛長をして充分取調べを爲さしめたるに交換手を毆ぐるとか蹴るとか云ふ如き行爲は決して無く四季の着物の如きは絶對に禁じあればソレに依りて好憎の念を懷きて待遇を變ずる如きことは萬ある間敷彼女と雖も常識は有するつもりなり森本マスエ（十六）が毆打されたるより開城に逃け行きたり云々のことは森本外二三名の者が親より依賴されて繩田方に宿泊し居り森本が炬燵の火にて數回衣類等を焼きたるより何時か叱言を謂はんと思ひ居たれど自宅にて顔を合はすこと稀なるより局にて叱責したるものなり又給々辭職者あり缺員を補充するは常に見習生を募集して一人二人は家庭の事情又は婚嫁等により絶えず動きつゝあり前述のことにて森本の如き個人關係即ち親より依賴されたる者なるが故に叱責したるを局内に於て執務上のことより毆打したるの如く解せらるゝは迷惑なり云々と是に由て此を觀れば彼繩田某は佐々木局長に依て一點非難すべき處なき**模範的婦人**と認められ居るなり、佐々木氏は素廉直の士自己及部下の失態と蔽はんが爲めに世を欺き人の子を賊ふものにあらざるべし、此好局長此好取締を有する交換手諸子は幸なるかな、然れども吾人は諸子の爲めに未だ遽かに此好局長の言を首肯するを得ざるを悲む、何となれば繩田某が局内多數者の面前に於て餘人は知らず森本マスエなる一少女を毆打したる事實は局長も又絶對に否認し得ざるに於てをや猶況んや彼繩田某は『可愛いから打つのだ』と揚言しつゝありと云ふに於てをや、局長吾人を欺かんとせるか、世説吾人を欺きつゝあるか茲に附記して後日に徴せん（一記者）

●李伯爵賭博事件公判

▽傍聽滿員立錐の餘地なし

伯爵李址鎔、李王職事務官李會九、同金圭熙、李秀觀、玄琪、洪淳贊及井出三郎等の賭博犯及賭場開帳僞證罪の公判は九日午前十一時より地方裁判所第一號法廷に於て裁判長塚原判事陪席原齋藤の兩判事、境檢事の係りにて開廷せられ被告李址鎔、李會九は缺席玄琪は逃走中にて出廷せるは井出三郎、金圭熙、李秀觀、洪淳贊にして被告辯護人として大久保、白井、高橋、中村、劉文煥、朴勝彬等の辯護士出廷先づ形の如く被告の住所氏名年齢職業の尋問あり李秀觀、金圭熙何れも大同少異にて賭博の事實を陳述し賭場は朴泳鐵の持家及李址鎔宅其他龍山に於ける同人別墅にて賭金は井出が利子を取つて現金又は小切手を振出したり利子は百圓に五圓にて**井出は或時は一夜に五六千圓もテラ錢を**取つて歸つたこともありとて詳細陳述し更に其勝負の結果に就きて曰く李址鎔は四萬圓李秀觀は數千圓を負け李會九のみは數萬圓儲けましたとて其間の遣り取りを述ぶる事詳細なり彼の陳述に依れば其賭金は前後を通じ延期定にせんか百萬圓以上に上り實に驚くべき大賭博なり時に午後一時裁判長は休憩を宣告したり

●小作米を横領す

▽惡舍音の召連訴へ

黄海道海州郡秋伊面鶴洞十二統三戸洪得河（三三）と云ふは中部長橋八統三戸韓鎭達所有の黄海道秋伊面及花陽里所在の土地の舍音なるが昨秋收穫時に際して韓より依賴を受け同地に收納狀況視察に出張したる京城南大門外三孫洞居李舜卿（四五）と共謀し地主が遠隔の地に居るを奇貨とし名を凶作に藉りて籾五十石價格百七十圓を騙取し是れを兩人が山分けにして着服したるのみか洪得河は更に韓の所有に係る八斗落の田を農作に適せざる故小作人なしと欺き密かに八斗落を同面居住の高龍俊に籾一石にて小作せしめ二斗落を同面高益煥に籾四斗にて小作せしめ倚荒蕪地一斗落を開墾して之れを洪山奉なる者に籾六斗にて小作せしめ收穫金全部を騙取し居たること併せて地主の知る所となり七日韓鎭達は被告兩名を同伴北部署に訴へ出でたるより取調べの上ソレ〳〵自白に及びたれば九日檢事局に送らる

●鮮人大賊の就縛

▽北部署刑事の手柄

七日午後六時頃中部貫子洞二十三統三戸李春三（四三）方に賊忍び入り押入れ錢箱の中に在たりし現金六百圓を窃取し去りたるを探知し北部署刑事が犯人嚴探中中部寺洞三十八統十戸金致章（二三）の擧動不審なるより八日午後六時自宅に踏み込んで逮捕し家宅搜索の結果裏屋上より現金九十圓及び帽子小刀各一個を發見したれば遂に包み切れず殘金五百圓は南大門驛前普運社の李載淳に預けたること迄遂一自白に及びたるが倘牙山方面に於て強盗を働きたる形跡あり引續き取調べ中

藝妓の一萬圓處分法

足を運ぶこと二三度、毎時も近頃身体の具合式が悪いので出養生をしてるんですと版で捺した様な女中さんの挨拶聊かウンザリはしたもの、偲した仕事が私の仕事と思ふと張も出る今日も一つと通りがゝりに覗くと珍らしくも家にだつた、早速問題を持ち出して様子如何にと居合腰になる

花屋の胡蝶

氣のせいか少しばかり面窶れのした顔に寂しい微笑を見せて口を開く『何どす、私に一萬圓お呉れやす？ハヽヽ阿呆らしい、もし貰たらどうするかと言ふんどすか、ほんとに便ない話しやナア、若しそんなゝ夢でも見たら五千圓出して京城へ競馬會社を設へまんな、あとの五千圓どすか、まア聽きなはれ、三千圓出して良馬を買つて、それからがゑらいこつちや、まづ雁治郎はんと東京の梅幸はんをごつちにした様な粹な騎手を連れて來まんネ、それをまあ内縁の夫といふことに成つて貰ひます、無論こちらから頼んでだすがナ、そして私の馬へその騎手はんを乘せて、あとの二千圓で私が馬券を買つて儲けたら面白いこつちやろと思ひまんナ、どうだすこの考へはわるおますか、ナニ一萬圓より先にその騎手を世話しようかと、ハアどうぞ頼んまつせそやけどこんな婆々やさかゑむこうから願下げやと言はれますやろ、ほんまにうだ〳〵と私ほんまに阿呆だすナ』

●他を撲って大痛事

▽一圓無い者に罰金卅圓

仁川花町一丁目居住愛媛縣生漁業古木德三郎（三二）が去る一日午後八時三十分頃濱町一丁目柴田作太郎方へ金一圓の金借りに行きしに美事跳付られたるより口論の末棍棒及火鉢を持て作太郎の左觀部其他二ケ所に疾病休業七日間を要する傷害を負はしめし騒ぎに德三郎は直ちに其筋に引致されしが九日京城地方裁判所仁川支部に於て罰金三十圓に處せらる

●不注意なる兩親

▽氣の毒至極な事故

愛媛縣喜多郡大洲村字中村當時大和町二の一八〇居通信局員西川喜三治方にて七日午前六時卅分頃妻女イヤノ（二三）と夫婦の間に寢かし置きたる長男道治（三）が絶息し居たるを發見ビックリして派出所に届け出でたれば警官池上醫師を同道檢視したるに蒲團の重量にて道治の鼻口を壓迫し窒息死に至らしめたるなりと兒を持つ親は注意すべし

●國有林盜伐　東部仁昌面石串里居農金永基（二四）同里居金明石の兩人は共謀して一月三日頃農商工部山林課保管に係る東部仁昌面懿陵附近の國有林に入り松徑二寸二十本同徑三寸二十本を盜伐して自宅に運搬し六尺位に製材し置きたると發覺し去月三十一日東大門分署に引致取調べの上九日檢事局送り

●空巣覗ひ處刑　仁川德積島六統十二戸金成根次男金順世（一九）が父の薪賣りの跡を追ひ來りては仁川京町鈴木愛之助方時計廿圓餘を窃取したるを手初めに到る處空巣覗ひを爲し居たるを去月末仁川署に捕へられ八日仁川區裁判所にて懲役四ケ月に處せらる

●仁川賭博犯人は科料　去七日仁川松坂町園田松藏（四〇）同岡野坂松（三六）同林いし（三九）京城若草町濱野喜一（五二）は賭博開張中取押へられ仁川署にて取調中の處八日園田は罰金二十圓林いしは同十圓濱野、岡崎の兩名は各五圓宛

●迂路つき鮮人　九日午前四時半頃西大門派出所前を迂路つける鮮人を擧動不審として捕へて見ると水原郡芳林洞居朴芝永（三四）と云ふ者にて穴掘機械を所持し居り出處を訊すも曖昧なる申立をするのでチョットこい

●引き出した計りで　京畿道廣州郡細村面居千一朱（三三）は五日東部仁昌面典農里八の三安德仁所有の荷車を盜み引き出だす所を東大門分署の巡査に捕はられ九日檢事局に送らる

●清國人の賭博犯　八日午後十一時頃西小門内漏ト洞支那人家屋にて清國人徐鴻義（三七）戰賢和（二八）姜義順（三〇）の三名が賭博開帳中西大門分署の手に捕はらる

●演藝だより

▲壽座　改成義團一行十日の替狂言は田口掬汀氏作『操』五場にして切喜劇『イラブユー』一幕なりと
▲歌舞伎座　浪花節芝居十日の替狂言前『金子春太郎』にして切は義士銘々傳の内『大石内藏之助』なりと
▲浪花館　圓若一行の落語音曲手踊り
▲龍山佐久良座　十日の替狂言は『新羽衣物語』全七幕なりと

●瓦斯電氣會社様へ

お顯中　上候生

▲日韓瓦斯電氣には岡崎專務、岡支配人なぞ云ふ萬事に氣の利いた方が居られて寒くなれば氷滑り、暑くなつたら何をするか夫は未だ決まらぬが何か行られることだらう結構な事だ▲其結構な事も此の冬はお生憎と暖かゞつたので聊か氣が利いて間の拔けた形、イヤ決してお冷評申す次第でない御同情申して居るのだ▲と申す様なもの、自分乍ら右は少々憎まれ口の如にも思へるから前文は取消して眞面目に御相談がある▲アノ所々に出て居る氷滑場の廣告輪看板に點火て居る電燈の數幾つあるか知らぬが僅かアノ氷滑場の廣告にさへアレ程お點しになる位だから金にしたら僅のものだらうから市内の夜中燈火なくして危險なる街路に三つ四つ位宛點火して下さらないか、無論其所へ廣告をなさるのは御勝手▲夫れからもう一つはアノ氷滑場は三尺とか四尺とか堀下げてある相でしたね、左様でしたね、アレへ一つ砂利を一尺程も底へ敷いて暑中小兒の遊泳場に充て、下さらんか▲ナニ水、水は例に依つて水道局から貰つて下さるさ一つ御詮議下さいな▲此方なら何ですよ、結氷たの解氷たの、心配が無くて手輕なものと思ひます

●寒中の婦人衛生

冷症に對する婦人方の誤解 子供の出來ぬ理由と救治法

醫事通信 藤岡謙堂

『歴々の水洟垂る、寒さ哉』で愈々嚴寒の季節に入りましたので、元來男子に比して體軀の纎弱なる婦人方は勢ひ此寒氣の爲に不測の疾病を誘起する事が尠くありませぬ、況して先天的に氣多く冷性に出來てる婦人方には、其危險の程度も一層甚しく平素は假令強壯な御方でありましても、大なり小なり必らず之が惡影響を受けて非常な禍を惹き起します、昔から

▲大寒には子供が出來ぬと申し傳へて居りますのは、誠に爭はれぬ眞理であります、現に統計學者が出產簿に依り其の姙娠した月を調べて見ると、姙娠は春秋に多く夏冬に少く、殊に大寒は甚だ稀であると報告して居ります、又同じ動物例へば犬雞等に、寒からず熱からず丁度適當な溫度に生活を取らしめると「劇寒劇熱に暮さしめるとに於て大なる差があり、寒卵を產むなどは甚だ異數なることだと動物學者が證明して居ます、又寒地にて子無き人が溫暖なる地方に移り始めて姙娠したる例も澤山ありますし、之に反し暖地に居て屢々姙娠したる人で偶々寒地に移つたゝめ更に姙娠せぬ樣になつた例も尠くありませぬ、又海外諸國の例を見ても、寒帶熱帶は人間の繁殖少く、我國の如き溫帶地方はドンドン進んで、明治十年頃は三千萬に滿たぬ人口が今や五千萬を超ねようとして居るではありませんか、是等の事實から考へても寒氣が如何に婦人の身体殊に子宮其他の生殖器に大害を及ぼし、恐る可き種々の婦人病の誘因となりますかは、實際想像以上に甚だしいのであります、

▲冷症と婦人病の關係

醫學者は冷ねる事即ち冷症と云ふ事が既に婦人病に犯されてゐる證據で、素人の所謂冷性とは概して病的症徵であると論じて居ります、併し之は餘りに極端なる學說でありまして、生理上一般に婦人方は男子よりも比較的冷性であります、されど之も程度のあることで、月經前後に腰部や手足に輕微の冷感を催し經血の止むと共に漸次平常に復する如きは、云ふ迄もなく生理的の冷性でありますが、之に反し一年中足腰が冷たり、冬季殊に酷寒の候に人一倍に冷ね、甚だしきは腰部の知覺神經が麻痺して氷の如く冷めたくなり夜分も碌々眠られぬなどは、最早疑ひもなく病的徴候で子宮卵巢等の如き殖器に異常のある證據であります、世には『妾は性來冷性で困ります』と其苦痛に堪へ兼ねて無暗に懐爐を用ひたり度々入浴したりする人もありますが、之は太なる心得違ひで、之が爲に反動的に却て寒氣を強く受け不知不識の內に底冷して遂には取り返へしの附かぬ病原を作る事もあります、前述の如く斯樣に始終冷ねますのは、既に子宮病血の道の前兆でありますから、幾ら外部から溫めた處で其原因を治さぬ內は何の效もありませぬ『泉源濁れり何ぞ河流の淸きを見んや』の道理であります、又

▲冷性の婦人は多く頭痛持で月經不順であるのも爭はれぬ事實でありますが、之等は一般婦人病者に見る本症の特徵であります、然しかゝる徵候が無いからとて無病健康であると誤解してはなりませぬ、何れにしても今は婦人方の最も警戒を要する一大危險期でありますから、平素少しでも冷症と自覺して居る方は勿論苟しくも健康と子寶を望まるゝ婦人方は、轉ばぬ先に一時も早く『婦人病者の心得』を讀んで、適當なる養生法を講ずる事が何より肝要であります(續く)

記者曰く產科婦人科の大家醫學士北島孝夫氏同佐藤得齋氏の共著になる●婦人病者の心得●●には、婦人病一切の原因、療法が詳細に記述してある、殊に不姙病の根治法は學理と實際の兩方面から素人にも直に實行せらるゝ樣解り易く說いてあるから、本記事を一覽したる人は本書を是非共一讀する必要がある理由もわからず手當り次第に藥物を濫用するが如きは害あつて益なく、或は藥の中毒を惹き起す憂がないとも言へぬ、因に云ふ●婦人病者の心得●●●●は東京市築地新榮町笹岡省三氏宛ハガキにて申込めば無代送呈する筈である、